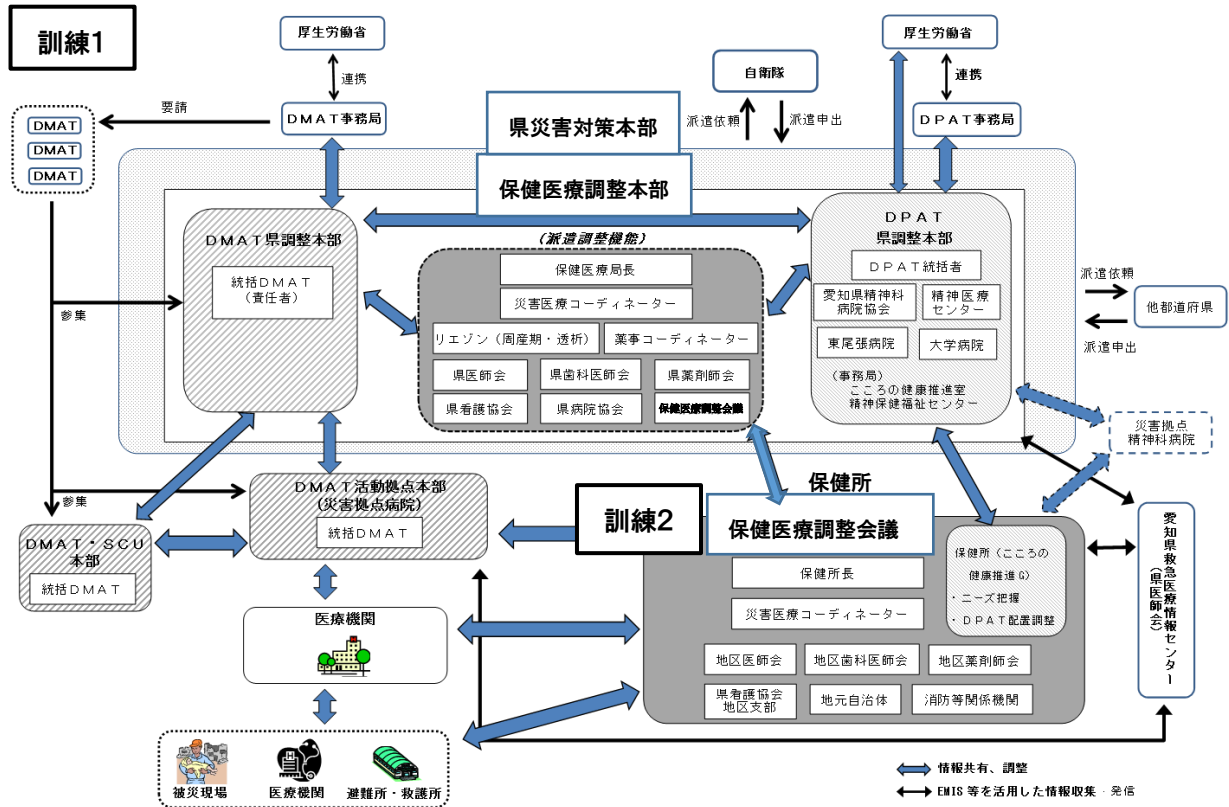


令和4年度大規模地震時医療活動訓練の概要について



●訓練1の概要

1 目的

南海トラフ地震を想定し、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（平成27年3月30日中央防災会議幹事会決定、令和3年5月21日最終改正）に基づき、国、地方公共団体等が連携して、大規模地震時医療活動に関する総合的な実働訓練を実施し、当該活動に係る組織体制の機能と実効性に関する検証を行うとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。

2 実施予定日

令和4年10月1日（土） ※令和4年9月30日（金）午前11時発災想定

3 実施場所

被災想定地：静岡県、三重県、和歌山県、愛知県

4 参加機関

内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省（DMAT事務局含む）、国土交通省、海上保安庁、防衛省、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、日本赤十字社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、静岡県、三重県、和歌山県、北海道、富山県、鳥取県、愛知県等

5 主な訓練項目

- (1) 地域医療活動訓練（本部運営、地域医療搬送、参集拠点設置、SCU運営等）
- (2) DMATの参集、活動訓練
- (3) 広域医療搬送訓練（陸路及び空路）

●訓練2の概要

1 目的

南海トラフ地震等の大規模災害発生を想定し、災害時における保健医療調整会議の円滑な設置体制を確保し、保健医療活動に係る関係機関との連絡及び情報連携に関する訓練活動を行う。また、訓練を通じて関係者による連携体制の強化及び課題の明確化を図る。

2 実施予定日

令和4年10月1日（土）午前8時45分から午後5時まで

3 参加機関

保健所、各医師会、各歯科医師会、各薬剤師会、地域災害医療コーディネーター、管内病院、管内市町 等

4 協力機関

尾張東部区域災害拠点病院（愛知医科大学病院、公立陶生病院、藤田医科大学病院）

5 訓練項目

- (1) 保健所職員の業務訓練
- (2) 保健医療調整会議の設置及び関係機関の招集
- (3) 地域の情報収集・分析及び伝達

6 訓練内容

- (1) 保健所職員参集及び役割分担による業務訓練
- (2) 防災機器の使用訓練
- (3) 保健医療調整会議の設置及び対応の検討
 - ・ EMIS 入力訓練（未入力病院の内、1 病院を選定し代行入力）
 - ・ 管内被害状況把握及び医療ニーズの検討
 - ・ 関係機関との連携及び情報伝達

7 その他

- ・ 尾張東部医療圏医療救護活動計画では、瀬戸保健所・豊明保健分室 2 か所に保健医療調整会議を設置することとなっているが、新型コロナウイルス感染症蔓延状況を鑑み、今回は瀬戸保健所にて設置訓練を行う。
- ・ 訓練後には参加機関で検証を実施し、課題の明確化を行う。
- ・ 令和4年9月22日（木）から29日（木）までEMIS訓練モードとなるため、関係機関の入力訓練が可能。

【参考】令和4年度 尾張東部医療圏域 災害医療コーディネーター

医療機関名	職名	氏名
愛知医科大学病院	災害医療研究センター長	津田 雅庸
公立陶生病院	救命救急センター長	市原 利彦
藤田医科大学病院	救急総合内科 講師	加藤 千紘